

「（仮称）旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例」及び  
「地域力の向上に向けた包括的相談支援体制の構築に向けて」に関する

質問・意見等提出様式

地域まちづくり推進協議会名	団体名

○質問・意見等

資料番号	対象箇所	質問・意見等内容

※この様式によらず、別紙（様式任意）、E-mailにより提出いただいて構いません。

○提出期限 令和3年12月20日（月）

○提出先

旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 担当：古川，柴田

電話：0166-25-6425 FAX：0166-24-7008

E-mail：fukushihoken@city.asahikawa.lg.jp